

認証の詳細

<乳幼児用移動防止さく>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

製造設備	技術上の基準
1. 合成樹脂成形設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	1. 適切に成形ができること。
2. 切断加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	2. 適切に切断加工ができること。
3. かな加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	3. 適切にかな加工ができること。
4. みぞ取り加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	4. 適切にみぞ取り加工ができること。
5. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	5. 適切に穴あけ加工ができること。
6. プレス加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	6. 適切にプレス加工ができること。
7. 曲げ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	7. 適切に防せい処理加工ができること。
8. 溶接加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	8. 適切に溶接加工ができること。
9. 防せい処理加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	9. 適切に防せい処理ができること。
10. 塗装設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	10. 適切に塗装ができること。
11. 組立設備	11. 適切に組立ができること。

ただし、合成樹脂製成形、切断加工、かな加工、みぞ取り加工、穴あけ加工、プレス加工、曲げ加工、溶接加工、防せい処理加工及び塗装により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該製造設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。	
--	--

表 2：検査設備基準

検査設備	技術上の基準
1. 外観及び構造確認設備 2. 寸法測定設備 3. 強度試験設備	1. ボールチェーン式ジグ（乳幼児用移動防止さくの基準確認方法 1. (6)に規定する試験ができるもの） 2. すき間ゲージ又はノギス（乳幼児用移動防止さくの基準確認方法 2. (1)に規定するすき間の試験ができるもの）、金属製直尺（測定精度 1mm 以上で 600mm まで測定できるもの又はこれと同等以上のもの）、さくを取付ける柱（仕上げ加工された杉材：以下、3. 強度試験 4. 耐衝撃試験 5. 耐久性試験に用いるものと同様とする）、テンプレート（乳幼児用移動防止さくの基準確認方法 1. (3)に規定する試験ができるもの）、ネット式のものにあつては直径 6mm の丸棒（乳幼児用移動防止さくの基準確認方法 2. (5)に規定する試験ができるもの） 3. 木製あて板（長さ約 200mm、幅約 100mm：以下 4. 耐衝撃試験 5. 耐久性試験に用いるものと同様とする）、プッシュプルゲージ（測定精度 1N 以上で 150N まで測定できるもの）、ロードセル（測定精度 1N 以上で 250N まで測定できるもの又は同等以上の性能を

4. 耐衝撃試験設備 5. 耐久性試験設備 6. 含水率測定設備 ただし、強度試験及び耐久性試験設備の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者に、定期的に当該試験を行わせている者であって一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。	有する機器) 4. バスケットボールを取付けた砂袋を長さ 850mm の振り子にしたもの(乳幼児用移動防止さくの基準確認方法 4. の試験が出来るもの) 5. 耐久性試験機(乳幼児用移動防止さくの基準確認方法 5. に規定する試験ができるもの) 6. 電氣的含水率計又はこれと同等のもの。(木製の材質を用いているものに限る)
---	--

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

要素	区分
構 造	(1) さん木式のもの (2) ネット式のもの (3) その他のもの
開閉の方法	(1) 伸縮式のもの (2) とびら式のもの (3) その他のもの
材 質	(1) 木製のもの (2) 合成樹脂製のもの (3) 金属製のもの (4) その他のもの
付 属 品	(1) あるもの (2) ないもの

表 4 : 型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・ 申請手数料 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式) ※ 外国からの送金時は、税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	◆一般財団法人 日本文化用品安全試験所 70,400 /円型式 (税抜 64,000 円/型式) ◆一般財団法人 ボーケン品質評価機構 68,530 /円型式 (税抜 62,300 円/型式)	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。 なお、委託検査機関に検査試料を送付する際は、型式確認申請の表紙のコピーを同封して下さい。

・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	検査試料の数
型式確認試験の申込先	一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221 一般財団法人ボーケン品質評価機構 <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL. 06 (6577) 0124 FAX. 06 (6577) 0126 1	1 台／型式

表 6 : 型式確認試験の有効期限

適合日より 2 年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 37mm×37mm です。 最小交付単位は 50 枚です。 図 1 協会支給 SG ラベル 表示を行うためには、Web からログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	16.5 円/個 (税抜 15 円/個) ※ SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。 ※ 外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 3 0 0 4 4 7 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

購入日より 2 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

申請 窓口	一般財団法人日本文化用品安全試験所	
	ロ ッ ト 認 証 の 申 請 先	＜東京事業所＞ 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 電話 03(3829)2515
		＜大阪事業所＞ 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 電話 072(968)2228
	一般財団法人ボーケン品質評価機構	
	ロ ッ ト 認 証 の 申 請 先	＜生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 電話 06(6577)0124 毎回検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。 上海愛麗服装検驗修理有限公司(中国)、常州市波肯紡織検測有限公司(中国)、青島紡検驗有限公司(中国)、SGS 香港株式会社(中国)、SGS Taiwan Limited(台湾)、SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd、Guangzhou Branch(中国)、SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd、Hangzhou Branch(中国)、財団法人 F I T I 試験研究院(韓国)、PT.SGS INDONESIA(インドネシア)、SGS VietnamLtd.(ベトナム)、SGS (Thailand) Limited(タイ)
		＜東京事業所＞ 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 電話 03(5669)1382 FAX.03(5669)1387
		＜名古屋事業所＞ 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 電話 052(231)0861 FAX.052(231)6006
		＜西部事業所＞ 〒700-0033 岡山県岡山市北区島田本町 1-1-47 電話 086(255)0282～3 FAX.086(255)0241

表 1 1 : ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先
一般財団法人 日本文化用品安全試験所	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 70,400 円（税抜 64,000 円） (2) 同等性検査（①+②+③） ① 16.5 円/個（税抜 15 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 160 以下： 17,600 円（税抜 16,000 円） 161～650： 24,200 円（税抜 22,000 円） 651～1,600： 30,800 円（税抜 28,000 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。
一般財団法人 ボークン品質評価機構	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 68,530 円（税抜 62,300 円） (2) 同等性検査（①+②+③） ① 16.5 円/個（税抜 15 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 160 以下： 14,850 円（税抜 13,500 円） 161～650： 19,800 円（税抜 18,000 円） 651～1,600： 29,700 円（税抜 27,000 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 37mm×37mm です。  図 1 協会支給 SG ラベル 協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。

【作成・改正履歴】

2021/6/1 : 新規作成